わかば
中央保育室

令和8（2026）年度

入園のしおり

〒340-0015　　草加市高砂1-3-22
社会福祉法人わかば会
わかば中央保育室
☎048-920-2525　／　FAX048-954-5568

保育室案内

登園は保護者の労働等(保育を必要とする事由)のため家族で保育ができない保護者(父母等)に代わって保育する施設です。通常保育の他に、保護者のお仕事等による、延長保育、一時預かり保育も実施します。

※保育を必要とする事由

①就労　②求職活動　③妊娠、出産　④疾病　⑤障がい　⑥介護、看護　⑦就学　⑧虐待

⑨その他(①～⑧に準ずる理由)

保育の方針

乳幼児期は、基本的生活習慣や人とのコミュニケーション能力など、人間形成の基礎を育む大切な時期です。
より良い環境のもとで、各年齢の発達段階に合わせた保育をしながら、ご家庭と協力してお子様を育てていきます。

◎保育目標◎

- 心も体も元気な子
- 心の豊かな子
- 生活を楽しむ子

◎保育方針◎

- 友達や保育者との関わりの中で、自己肯定感・自主性を育てる
- 季節の行事や様々な遊びを通して子どもの豊かな感性を育てる
- 給食や食育活動を通して食への興味・関心を育む
- 家庭との連携を密にし、心身ともに子ども達の健やかな成長を支える

保育所の生活

伸び伸びと全身を十分に動かして遊び、自主的に様々な事を経験し、健康的な心と身体を作っていきます。

子ども達が様々な事に興味、関心を持てるよう、四季折々の保育行事にも力を入れ、感情豊かな心を育てていきます。

各年齢の発達に合わせトイレトレーニングや一人でのお着替えなど日常に欠かせない基本的生活習慣が身につくよう支援します。

開園日・時間・休園日

(1)｜ 開室日について

項目	保育時間	延長保育時間
開園日・開園時間	月曜日～土曜日　７：００～１９：００ 日・祝日　７：００～１８：００（預かり時間については応相談）	
保育標準時間認定	７：００～１８：００	１８：００～１９：００
保育短時間認定	８：３０～１６：３０	７：００～８：３０／１６：３０～１９：００
その他	※延長保育の利用に当たっては、通常保育料の他に別途利用者負担が必要となり、施設に直接お支払いいただきます。 ※土日・祝日に保育室行事があります。(年間行事計画参照)	

(2)｜ 休園日について

年末年始 12月29日～1月3日 / 草加市で臨時休日と判断した日 / その他園が必要とする日

ならし保育

新入園児は、保育室の生活に慣れるまで、ならし保育(短時間保育)を行います。
入園直後は子ども達も緊張しがちで丁寧な保育が必要です。新しい環境に少しずつ慣れ、スムーズに保育所の生活に馴染んでいけるよう、ご協力をお願いします。

1～2日目	9:00～11:00	午前ミルク(0歳児のみ)おやつ(1～2歳児のみ)の提供があります。
3～4日目	9:00～12:30	午前ミルク、午前おやつ・給食の提供があります。
5～6日目	9:00～15:30	午前ミルク、午前おやつ・給食・午後おやつの提供があります。

※ならし保育の期間は、概ね1週間程度としています。

産休・育休期間や求職活動中等は基本的に9時～16時のお預かりが子どもにとって最善です。

保育の利用について

土曜保育・延長保育、休日保育を利用される方は申請書の提出が必要です。
シフト勤務の方は前月までに翌月分のシフトの提出をお願いします。お仕事がお休みの日はなるべくご家庭で過ごし、子どもとのスキンシップを十分にはかりましょう。

クラス分け

当保育園では、以下の通りクラスを設定しています。
クラス対象は以下の通りです。

年齢別クラス		生年月日
2歳児クラス	シマウマ組	令和５年4月2日～令和６年4月1日
1歳児クラス	ウサギ組	令和６年4月2日～令和７年4月1日
0歳児クラス	コアラ組	令和７年4月2日～生後56日

必要書類

□児童票 □緊急連絡カード □重要事項説明同意書 □支給認定通知書コピー
□健康診断書(園医又はかかりつけ医のもの) □予防接種罹患表
□こども医療受給者証コピー □アレルギー調査票 □食事調査票(0歳児のみ)
□預金口座振替依頼書

※ 在園中に申込書の記載事項や支給認定通知書等の変更が生じた場合は、速やかにその旨をお知らせください。
※ 食事提供のためアレルギーがある方は、医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書が必要です。提出がないと給食提供はできません。

手続き

(1)｜入園後保育課等への諸手続きは、すべて保育園を通して行うことができます。
変更などがあった場合、職員までお申し出いただき、必要書類を提出してください。

(2)｜転居や結婚・離婚等で世帯構成が変更になった場合や、勤務先勤務時間等の変更、保育を必要とする事由に変更があった場合は、すみやかにお申し出ください。

(3)｜途中退園は前月の10日までにお申し出ください。園児や保護者の疾病・ケガによって1ヶ月以上連続して欠席する場合は利用者負担額の減免制度があります。

(4)｜その他減免制度は、草加市保育課発行の保育所等入園案内をご覧ください。

保育料

(1)｜教育・保育給付認定について

保育所の利用に当たっては、保育の必要性に応じた認定を受ける必要があります。（※一時預かりを除く）市から認定を受け、支給認定書を交付してもらってください。認定に変更があった場合は、新たな認定通知書のコピーを提出ください。

(2)｜利用者の負担額(保育料)等について

月保育料は、保育園を運営するために必要な経費の一部を、保護者の皆様に負担して頂くものです。保育料は、父母等の市区町村民税額(父母が非課税の場合は同居の祖父母の税額)で決定します。

支払いは口座振替のご利用をお願いしています。手続きがお済になるまではお渡しする集金袋へ釣銭のないよう保育料を入れて初月は5日までに、翌月より前月末までに、お持ちいただき、保育所職員に直接手渡しください。早めに口座振替お手続きのご協力をお願いいたします。

令和8(2026)年度の利用者負担額(保育料)は、次の「令和8(2026)年度利用者負担額(保育料)表(2・3号認定)」に基づき、父母等の市区町村民税額(※)、クラス年齢・保育の必要量(標準時間・短時間認定)より算出し年2回決定します。

各月初日の在籍児童の属する世帯の階層区分（4月1日時点の年齢です）				保育料は(月額)円 ( )内は保育短時間		副食費　円
国階層	市階層	定　義		3歳未満児		3歳児以上
①	A	生活保護法による被保護世帯(単給世帯を含む)、中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永久帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律による支援給付受給世帯及び里親である世帯		0 (0)		0
②	B	非課税(※)		0 (0)		
③	C	均等割の額のみ		6,000 (5,800)		
③	D1	A階層を除き市区町村民税課税世帯であって、その所得割額の区分が次の区分に該当する世帯	1,000 円 未満	8,500 (8,300)		
③	D2		1,000 円 以上　19,600 円 未満	11,100 (10,900)		
③	D3		19,600 円 以上　29,300 円 未満	13,700 (13,400)		
③	D4		29,300 円 以上　38,900 円 未満	16,300 (16,000)		
③	D5		38,900 円 以上　48,600 円 未満	18,500 (18,100)		
④	D6		48,600 円 以上　57,700 円 未満	21,200 (20,800)		
④	D6		57,700 円 以上　60,700 円 未満	21,200 (20,800)		4,900
④	D7		60,700 円 以上　72,800 円 未満	23,500 (23,100)		
④	D8		72,800 円 以上　77,101 円 未満	25,700 (25,200)		
④	D8		77,101 円 以上　84,900 円 未満	28,000 (27,500)		
④	D9		84,900 円 以上　97,000 円 未満	28,000 (27,500)		
⑤	D10		97,000 円 以上　121,000 円 未満	32,600 (32,000)		
⑤	D11		121,000 円 以上　145,000 円 未満	37,200 (36,500)		
⑤	D12		145,000 円 以上　169,000 円 未満	42,000 (41,200)		
⑥	D13		169,000 円 以上　195,400 円 未満	47,600 (46,700)		
⑥	D14		195,400 円 以上　221,800 円 未満	50,700 (49,800)		
⑥	D15		221,800 円 以上　248,200 円 未満	53,800 (52,800)		
⑥	D16		248,200 円 以上　274,600 円 未満	56,900 (55,900)		
⑥	D17		274,600 円 以上　301,000 円 未満	60,000 (58,900)		
⑦	D18		301,000 円 以上　397,000 円 未満	68,700 (67,500)		
⑧	D19		Aから D18階層までに該当しない世帯	76,000 (74,700)		

※父母が非課税で祖父母と同居している場合は、同居の祖父母の税額(税額の高い方)より決定します。

(3) | 延長保育料について(18時～19時)

やむを得ない理由で、通常保育時間内の送迎が困難な園児に限り、心身の発達状況を考慮した上で、延長保育を利用することができます。

延長保育をご利用の場合は事前に申請が必要となります。利用日2週間前には申請をお願いします。

朝夕それぞれの時間帯ごとに600円、１カ月単位では6,000円です。

※ 月単位の延長保育料は前月末日までに園に直接お支払いください。(振替不可)

１日限りの利用については、その日に都度お支払い頂きます。

短時間認定児	7:00～8:30	600円/1h 900円1.5/h
	16:30～18:00	600円/1h 900円1.5/h
	18:00～19:00	600円
標準時間認定児	18:00～19:00	600円

(4) |その他保育用品、行事等必要な費用について都度実費で集金させていただきます。

保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由および目的	金額
親子遠足	施設入場等にかかる費用として	2,100円程度（実費）
野菜収穫体験	野菜の収穫にかかる費用として	200円程度（実費）

給食

当園では子ども達が毎日の食事を楽しみながら健やかな成長につながるよう栄養士が献立を作成し、栄養のバランスの整った給食を自園調理し、提供しています。

献立予定表は、前月末日に配布します。当日献立に変更があった場合は玄関先に掲示しますのでご確認ください。アレルギー等をお持ちのお子様に対しては、医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書をもとにアレルゲンの除去を行います。状況によってはお弁当をご持参していただく場合もあります。持参する場合は担任または職員まで直接お渡しください。献立にない食材のアレルギー等がある場合でも医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表のご提出をお願いします。

仕入れの状況により献立に変更がある場合がございます。

０歳児クラスのミルクは和光堂の「はいはい」を提供しています。母乳を希望の方は１回量を冷凍し、記名してお持ちください。哺乳瓶を使っての授乳に慣れておいてください。

保育日課

日により多少の変更があります。

	0歳児クラス	1・2歳児クラス	一時預かりクラス	
			0~2歳児	3~5歳児
7:00	開園・順次登園			
9:30	朝の会 歌・リズム 授乳・おやつ	健康観察・室内遊び 朝の会・おやつ	健康観察・室内遊び・ 朝の会・授乳(0歳児)・ おやつ	朝の準備・健康観察・ 室内遊び・朝の会
10:00	外気浴 室内遊び プール遊び(夏季)	リズム・室内遊び 戸外遊び プチ体操教室 プール遊び(夏季)	リズム・室内遊び・戸外遊び・ プチ体操教室(1歳児以上) ・プール遊び(夏季)	リズム・室内遊び・戸外遊び・ プチ体操教室・ プール遊び(夏季)
11:30	昼食		0歳児昼食	
11:40		1歳児昼食	1歳児昼食	
11:40		2歳児昼食	2歳児昼食	3歳以上昼食
12:30	お昼寝	お昼寝	お昼寝	お昼寝または室内遊び
15:00	起床・検温 授乳・おやつ 室内活動 外気浴	起床 おやつ 室内活動・戸外遊び 英語指導(2歳児)	起床 授乳(0歳児)・おやつ 室内活動・戸外遊び 英語指導(2歳児以上)	おやつ 室内活動・戸外遊び 英語指導
17:00	帰りの会・お迎えにより順次降園			
18:00	通常保育終了・延長保育			
19:00	閉園			

※ 集団保育の為、個別の保育スケジュールには対応できません。

【英語指導】　2歳児クラスは専門講師による英語指導を取り入れています。

【プチ体操】　2歳児クラスと、1歳児クラスはその年度の9月から専門講師による、体操指導を取り入れています。マットや平均台、踏み台や跳び箱など、発達に合わせた運動遊びを体験します。

年間行事

年間計画に準じて行いますが、都合により日程等が変更になる場合もあります。毎月お便りでお知らせします。
身体測定、避難訓練は毎月、該当月にお誕生日会を行っています。

★印は保護者参加型の行事になります。

4月	★入園式 ・お花見 ★個別面談	8月	・プール遊び ★夏祭り ・すいか割り	12月	★個別面談 ・クリスマス会 ・年末休み (12/29～12/31)
5月	・こどもの日祝い ・母の日制作持ち帰り ★親子遠足	9月	・敬老お手紙投函 ・お月見会 ★公開保育	1月	・お正月休み (1/1～1/3) ・七草・お正月遊び会 ・鏡開き
6月	・衣替え ・父の日制作持ち帰り ・歯科検診 ・カレーパーティー	10月	・衣替え ・遠足 ★引き取り訓練 ・ハロウィンパーティー	2月	・豆まき会 ★発表会
7月	・七夕集会 ・プール開き ・プール遊び	11月	・七五三詣り ・野菜掘り体験 ★保育士体験	3月	・ひな祭り会 ★保育士体験 ★懇親会・卒園式 ・お別れ会

送迎

(1) | 送り迎えは、保護者が責任を持って自宅から園まで付き添ってください。園児のみでの登園・降園は禁止です。登園したときは、確実に職員に託し、降園するときも、必ず職員に声をかけてください。

(2) | 登園の際、受け入れには混雑により時間がかかる場合がございますので時間に余裕をもってお越しください。

(3) | 送迎の道順を決めておいてください。

(4) | 登降園の際は、必ず登降園カードを機械にスライドしてください。入園時に1枚お渡ししていますが、2枚以上必要な方や紛失された方は再発行手数料1000円がかかります。

(5) | 登降園の時間を守ってください。申請時間内でのお預かりとなります。欠席の場合や遅れる場合は、電子連絡帳又はお電話で必ず午前9時までにご連絡ください。また、病気で欠席するときは病名をお伝えください。

(6) | 乳児用バギーを利用しての登園の場合、お預かりはできませんので必ずお持ち帰りください。自転車も同様です。

(7) | 雨天時、傘立てに収納できない装飾がついている傘はご自宅へお持ち帰りください。

(8) | お迎えは、早く帰れる保護者が迎えに来てください。

(9) | 普段と違う方が送り迎えをする場合は、必ず事前に園に連絡をして登降園カードを送迎の方にお渡しください。カードがない場合は、身分証明書の提出を求める場合があります。

自転車での送迎について

(1) | 自転車でお子様を送迎される場合、お子様は必ずヘルメットを着用ください。また、改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化となりました。安全には十分な配慮をお願いします。

(2) | 子どもを乗せたまま保護者が自転車から離れ転倒すると重大な事故につながります。

(3) | 前抱っこをしての自転車利用は大変危険ですのでお止めください。

(4) | 2026年４月より雨の日の傘さし運転は全国一律で反則金5000円の対象となります。
自身だけでなく、周囲の人を危険に巻き込む事がありますので絶対にしないでください。

2026年４月より雨の日の傘さし運転は全国一律で反則金5000円の対象となります。
自身だけでなく、周囲の人を危険に巻き込む事がありますので絶対にしないでください。

車での送迎について

当園では、保護者様の送迎用の駐車場を設けておりません。車での送迎時は必ず近隣の民間駐車場をご利用ください。

路上に長く駐車をされると、一般の方へ迷惑が掛かってしまいます。路上での引き受けは致しませんのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

持ち物等

持ち物にはすべてフルネームで見やすいところへ記名をお願い致します。

(1)｜ご家庭でご用意いただくもの

※がついているものは毎日お持ちください。

品名	年齢	備考
着替え （肌着・シャツ・ ズボン・靴下）	全園児	3組以上 （保育園でお預かりします。使用した場合補充をお願いします。）
おむつ （布おむつ可）	サブスクサービス 利用者以外全園児	15枚以上（1パックでもお預かりします） 枚数が１５枚以下になりましたらお声がけしますので補充をお願いします。不足になった場合は１枚１００円で販売します。
おしりふき	サブスクサービス 利用者以外全園児	1パック なくなりそうになりましたらお声がけしますので追加をお願いします。不足になった場合は１パック２００円で販売します。
お昼寝用上掛け ※布団は必要無	全園児	1枚（夏：タオルケット・冬：アクリル毛布等） 週1回洗濯をお願いします。 記名10cm×20cm以上のサイズ※布団は必要ありません
※お荷物バック	全園児	収納場所が限られている為、30×45㎝程度のもの (外側に10×15ｃｍ程度の記名又は名札を付けてください)
※水筒 （水又はお茶）	2歳児	通年(紐付きプラスチック製) ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
※ベビーマグ （プラスチック製）	1歳児	使えるようになったら通年。 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください。
※汚れもの袋	全園児	取っ手付きのビニール袋（お荷物バックに入れてきてください）名前記入
※エプロン・ 手口ふきタオル (20㎝×20㎝程)	サブスクサービス 利用者以外全園児	サブスク利用者以外は食事、おやつ用に３枚ずつお持ちください。(記名は5cm×10cm以上) ２歳児でエプロンの使用がなくなりましたら担任からお声がけします。

※ 靴は運動靴で、かかとに名前を書いてください。

※ 保育に必要のないもの（マフラーや手袋など）をお持ちの際は、お荷物バッグにまとめて入れてから職員にお渡しください。

(2)｜園から貸し出しするもの(紛失・破損・汚損した場合は購入してください)

品名	年齢	備考	購入時金額
遊び着用スモッグ	全園児		1,800円
カラーキャップ	全園児		750円
＊登降園カード	全園児	2枚目以降	1000円

(3)｜メリーズオムツ/紙エプロン・手口ふきシート サブスクサービスについて

当園ではKaoすまいるメリーズオムツ、紙エプロン手口拭きサブスクサービスを導入しています。
お申込みいただくと毎月定額2,980円(税別)で各サイズのオムツ、おしりふきを直接保育所まで配送。
家から持ってくる必要なし。オムツに記名する手間も省けます。利用希望の方はお申し出ください。

サブスクのオムツ、おしりふきは保育所内のみでの使用となります。持ち出しはできませんのでご了承ください。

たくさん使っても安心な定額料金
おむつ/おしりふきの持ち込み、名前書きが不要に！

各サイズご用意しておりますので、サイズや枚数に関わらず毎月定額でご利用いただけます。
準備の手間をなくし、保護者様の負担を軽減します。

月額￥2,980(税別)
￥3,278(税込)
オムツ各サイズご用意
（S / M / L / Big / Big大）

おむつ・おしりふきに加えてもっと便利に！
食事用の紙エプロン・手口ふきも使い放題

洗濯や準備の手間を軽減し、登園時の荷物をさらに減らすことができます。
使い捨てなので、衛生面も安心。

月額￥1,238(税別)
￥1,361(税込)

(4)｜ デジタル連絡帳について

当園では連絡帳・出欠確認を「はいチーズ！ノート」を利用したスマートフォンやタブレットでのデジタル連絡帳を採用しています。
下記の注意事項を確認してご使用ください。登録については別紙の手順書をお配りします。

【お願い】

お子様のご家庭での様子や食事、排泄の情報等、連絡帳の入力をお願いします。

園からの連絡は17時以降に配信します。17時以降合同保育になってからの排泄等はお迎え時口頭でお伝えします

お休みの連絡は朝9時までに理由と合わせてご連絡ください。

9時を過ぎての登園やお迎え時間に変更がある場合は当日朝9時までに登園時刻、降園時刻の入力をお願いします。朝9時を過ぎて入力する場合は、職員が保育中により随時確認ができないため、入力とあわせて保育所へ電話をお願いします。

服装

(1)｜衣服は自由ですが、清潔で着たり脱いだりすることが簡単なものにしてください。フードや紐付きの洋服、ビーズなどの誤嚥に繋がる装飾がついている服ははなるべく避けてください。事故の原因になります。汚損、破損、紛失については責任を負えません

(2)｜靴は運動靴で歩きやすく、足に合ったサイズのものを履かせてください。
サンダル、ブーツでの登園は控えてください。また、置き靴はせずに毎日お持ち帰りください。

(3)｜長い髪のお子様は髪を結んでください。
シリコンゴムや小さい飾りがついているゴムは誤飲の可能性があるので避けてください。

健康管理

(1)｜ 定期健康診断等

園医による健康診断・・・年2回

歯科検診・・・・・・・・年1回

身長体重測定・・・・・・毎月１回

(2)｜ 病気・ケガなど

肘内障(亜脱臼)、ひきつけ、喘息、その他持病のあるお子様はあらかじめ保育園にお伝えください。

十分に注意して保育していますが、集団生活ですので、子どもたちの関わりの中ですり傷、ひっかき傷、かみ傷、こぶ傷などができてしまうことがあります。あらかじめご了承ください。

爪は短く切って登園するようにしてください。

疾病の集団感染を未然に防ぐため、予防接種をしましょう。

薬を飲んでいるときは、登園を控え家庭でゆっくり静養してください。

保育中に発熱、その他異常があった場合は、保護者に連絡しますので日中の連絡先に変更がある場合には必ずお伝えください。

虫よけリングや虫よけテープは誤飲の危険がある為使用しないでください。

園では夏季園外に出る場合、虫よけスプレーを使用しています。

0歳児・・・・・・・天使のスキンベープ(フマキラー)

1歳児以上・・・・・サラテクト(アース)

園で虫に刺された際の対応として、かゆみや掻きこわしを抑える為、ムヒベビー、ムヒを使用します。これらに関して、使用を希望されない方は、職員までお知らせください。

※ 登園前から虫よけ対策をしたい場合はお家でスプレーやジェルタイプをご利用ください。

(3)｜ 園でお預かりする薬について

基本、保育所で薬のお預かりはしていません。健康上、保育時間内に投与が必要な場合は、保育所に通っていることを主治医に伝え、できるだけ「朝・夕の2回処方」または「朝・夕・寝る前処方」にしてもらってください。塗り薬の場合も保育時間内に使用すべきかどうか医師にご相談ください。

やむを得ず保育所に薬を預ける場合は、必ず下記を守ってください。状況により投与できないことがありますのでご了承ください。

①投与依頼書を記入　②処方箋持参(ない方は医師記載の与薬依頼書)

③薬は1回分のみ持参　④薬の袋に名前を記入　⑤薬は職員に手渡し

ホクナリンテープやムヒパッチ、絆創膏等など貼り薬を貼付して登園する際にはテープに名前を記載するようお願いします。登園の際に貼付していることを職員にお伝えください。剥がれてしまった場合、間違え防止のため貼り直しは行いません。

(4)｜　感染症について

感染症に罹った場合は、必ず園まで連絡してください。

登園停止の感染症にかかり、再登園の際は、医師の意見書又は登園届を提出ください。

※ 次のページ参照

(5)｜ 保育所で園児が負傷した場合

園内外遊び、保育所での生活の中で、大きな事故に繋がらないように日々指導、保育を行っておりますが、時には事故やケガにつながってしまう場合もあります。その際、下記の流れで対応させて頂きますので、ご理解ご協力をお願いします。

【施設長又は園医の判断で受診が必要ないとされるとき】

傷を流水できれいにします。

流血があれば止血をします。

絆創膏や大きめのガーゼ等で創傷部を覆います。

【緊急性はないが医療機関の受診が必要とされたとき】

応急手当後、保護者に連絡をします。
できるだけ速やかにお迎えをお願いします。
仕事都合上お迎えが困難で、園で受診させてほしいと判断される場合は保育所にお申し出ください

【緊急性があり、保護者に連絡がつかないとき】

応急手当をし、保護者に連絡の後、急ぎ受診の手配をします。

保護者に連絡がつかなくても緊急に受診が必要と判断される場合は適切に受診し、処置した後に報告になることもあります。連絡のつく番号を緊急連絡カードにご記入ください。連絡先の変更がある場合は必ずお申し出ください。

緊急を要する体調不良は救急要請することもありますが、緊急を要さないと判断される場合は保護者のお迎えを待ちます。

子どものケガや体調不良の際は保護者同伴のもと、できるだけ園医で受診していただくようお願いします。

保育所でお連れする際、医療機関については、園医又は、必要な機関となります。
対応可能な病院で受診となります。その際、後ほど子ども医療受給者証の原本を持って病院へ行きご精算ください。

緊急の場合は救急隊(119)の指導に従います。

日頃、園児の安全については万全を期していますが、万一ケガをした場合は、医療費の保護者負担額が5,000円を超えた場合に、日本スポーツ振興センターから給付を受けられます。
その他、損害賠償保険(1事故10億円限度)、東京海上日動火災保険に加入しております。(一時預かり児含む)

(6)｜ 感染症に関わる書類の届出について

感染症にかかった場合、再登園の際は医師が記入の意見書、又は、保護者記入の登園届が必要です。園医の意見書（医師記載）、登園届（保護者記載）は園にありますが、次をコピーしてもお使いになれます。また、草加市のホームページからダウンロードすることもできます。

登　園　届（保護者記入）

（宛先）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿保育施設長

入所児童名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

生年月日：　　年　　月　　日

病名（該当疾患に☑をお願いします）

	溶連菌感染症
	マイコプラズマ肺炎
	手足口病
	伝染性紅斑（りんご病）
	ウイルス性胃腸炎（ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）
	ヘルパンギーナ
	ＲＳウイルス感染症
	帯状疱しん
	突発性発しん

（医療機関名）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿（　　年　　月　　日受診）において

病状が回復し、集団生活に支障がない状態と判断されましたので、

令和　　年　　月　　日より登園いたします。

記入日：令和　　年　　月　　日

保護者名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

感染症名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後 24～48 時間が経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
伝染性紅斑（りんご病）	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
ＲＳウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
帯状疱しん	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
突発性発しん	解熱し機嫌が良く全身状態が良いこと

参考資料：厚生労働省「保育所における感染症対策ガイドライン」

保護者の皆様へ：保育園は、乳幼児が集団で長時間をともにする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐため、上記の感染症について登園を再開する場合には、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、この「登園届」を記入し保育園に提出してください。

意　見　書（医師記入）

（宛先）　　保育施設長

入所児童名：

生年月日：　　年　　月　　日

病名（該当疾患に☑をお願いします）

	麻しん（はしか）※
	インフルエンザ※
	新型コロナウイルス感染症※
	風しん
	水痘（水ぼうそう）
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）
	結核
	咽頭結膜熱（プール熱）※
	流行性角結膜炎
	百日咳
	腸管出血性大腸菌感染症（0157、026、0111 等）
	急性出血性結膜炎
	侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）

症状も回復し、集団生活に支障がない状態になりました。

保育園には、　　年　　月　　日から登園可能と判断します。

記入日：　　年　　月　　日

医療機関名

医 師 名

※必ずしも治癒の確認は必要ありません。意見書は症状の改善が認められた段階で記入することができます。

感染症名	登園のめやす
麻しん（はしか）※	解熱後 3 日を経過していること
インフルエンザ※	発症した後 5 日経過し、かつ解熱した後 3 日経過していること
新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ症状が軽快した後 1 日を経過すること ※無症状の感染者の場合は、検体採取日を 0 日目として、5 日を経過すること
風しん	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現してから 5 日経過し、かつ全身状態が良好になっていること
結核	医師により感染の恐れがないと認められていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の主な症状が消失した後 2 日経過していること
流行性角結膜炎	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による 5 日間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症 （0157、026、0111 等）	医師により感染の恐れがないと認められていること （無症状病原体保有者の場合、トイレでの排泄習慣が確立している 5 歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5 歳未満の子どもについては、2 回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	医師により感染の恐れがないと認められていること

参考資料：こども家庭庁「保育所における感染症対策ガイドライン」

保護者の皆様へ：上記の感染症について、子どもの症状が回復し、かかりつけ医により集団生活に支障がないと判断され、登園を再開する際には、この「意見書」を保育園に提出してください。

(7)｜ 園医紹介

【嘱託医】

医療機関の名称	あさこ小児科医院	みなみ草加クリニック
嘱託医名	浅古　和弘	白石将志
所在地	草加市高砂2-2-12	草加市新里107-1
電話番号	048-922-2517	048-942-0600

【嘱託歯科】

医療機関の名称	二階堂歯科医院
嘱託医名	目澤　克子
所在地	草加市中央1-1-3
電話番号	048-922-3618

当園は、上記の医療機関と嘱託医契約を締結しています。
病気でお休みの場合は嘱託医への受診をお願いします。
健康面でお悩みなどがあれば園医が随時対応します。施設長まで申し出てください。

体調不良児対応型保育

当園は体調不良児対応型保育所となります。日常保育所に通っている園児が、微熱を出すなどした場合で、保護者がすぐに迎えに来られない場合、様子を見ながら通常保育時間内においてお預かりします。

登園時よりお熱が37.5℃以上ある場合や出席停止の感染症の疑いがある場合は、お預かりすることはできません。速やかなお迎えをお願いします。

下記症状が対象となります

(1)｜ 定員1名

発熱・・・ 38.0℃～ 38.5℃以下

嘔吐・・・嘔吐がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。

下痢・・・下痢がみられても脱水症状がなく、水分等を摂取できる。

咳嗽・喘鳴・・・咳嗽・喘鳴がみられても呼吸困難がない。

当面症状の急変が認められないと判断される。

(2)｜ 対応保育時間

月～金曜日　午前8時30分から午後4時30分まで

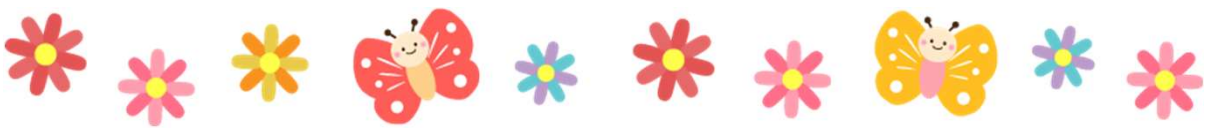

災害発生時

(1) 災害が発生した時、あるいは発生の恐れがある時は、すみやかに保育園へお子様を迎えをお願いします。

(2) 当園の第１避難場所は高砂小学校です。事前に確認をお願いします。
安全計画についてはホームページをご確認ください。

(3) 草加市では、メール配信システム「すぐーる」を導入しています。手順については、別紙資料を配布します。
緊急時以外にも園からのお知らせ等を配信させていただきます。(月1回程度)
情報発信専用メールです。**返信はできません。**

(4) 災害用伝言ダイヤル(171)を利用すると災害時に保育園の録音した伝言を聴くことができます。

使用方法

171にダイヤル → ガイダンスが流れる → 「2」をプッシュ → ガイダンスが流れる → 048-920-2525にダイヤル → 保育園からの伝言を聞くことができます。

(5) 草加市では、防犯・災害情報等を草加市お知らせメールにて配信していますのでご利用ください。

設定手順

t-soka@sg-p.jpへ空メールを送信 → 届いたメールに記載された登録用URLをクリック → 利用規約を確認し、同意ボタンをクリック → 配信カテゴリを選択し、会員登録を行う

受信設定

- 「@city.soka.saitama.jp」ドメインあるいは「anshin@sity.soka.Saitama.jp」のアドレスからのメールの受信を許可する設定を行ってください。
- URL付きメールの受信を許可する設定を行ってください。

配信内容

災害・気象に関する情報(防災行政無線の放送内容、避難情報、気象警報、注意報など)

交通安全・防犯に関する情報(草加市内で発生した交通死亡事故情報や犯罪などに関する情報

埼玉県警による防犯対策に役立つ情報など

犯罪情報官NEWS(埼玉県警)詐欺への注意、インターネット犯罪の注意喚起など

その他、行政、生活関連情報として市のイベント案内、子育て、健康、障害福祉に関する情報

一時預かり保育

一時預かり保育とは、保護者の仕事や急病、冠婚葬祭など保育が一時的にできない場合や、保護者リフレッシュのためなどに利用できます。
一時預かり保育の申込については、半月前より受付いたします。(定員、行事等によりお受けできない場合もございます)

(1) | お預かりする曜日・時間

月曜日～土曜日(年末年始・祝日を除く)　7時～19時
日曜・祝日　(年末年始を除く)　7時～18時（預かり時間については応相談）

(2) | 対象年齢

生後56日～就学前まで

(3) | 一時預かり保育料(お預かり予定金額を当日お預け前にお支払いください)

＜１時間単位でのお預け＞　**※30分単位はありません**

保育料	予定保育時間×８００円
保険料	１００円
その他	時間により食事代４４０円・おやつ代１１０円

＜１日単位でのお預け＞**９時～１６時**

保育料	４,０００円（ミルク代、食事代、おやつ代、保険料込み） 延長４００円／30分

＜おまかせパックでのお預け＞

保育料	予定保育時間×１０００円 （昼食代・おやつ代・保険料・おむつ代・おしりふき代・ミルク代込）

※ １日単位でお預かり金を頂いた場合でも、体調不良、都合等で早くお迎えになった場合には、時間単位に直してお帰り時にご清算いたします。

※ 3～5歳児は保育必要性の認定(新2号・新3号)を受けた場合、37,000円(非課税世帯は42,000円)まで保育料は無償化の対象となる場合があります。（年に２回、保育課より精算があります。

※ 領収書兼提供証明書の再発行は致しませんので、取り扱いについてはお気を付け下さい。

(4) | 予め利用者登録をしてください。登録は無料です。

予約はネットシステムが利用できます。最初にお渡しするユーザーIDと初期パスワードを入力してログインし、マイページよりメールアドレスの入力・パスワードの変更を行ってください。ネット予約の場合、受付開始日の午前０時～午前７時の申し込みは抽選となります。抽選結果は受付開始当日朝7時15分にご登録のメールアドレスへお送りしますのでご確認ください。電話予約は受付日の朝7時30分より受け付けます。

ご利用希望日	予約受付開始日	
	ネット予約	電話予約
1～15日	前月15日午前０時から抽選申込開始	前月15日朝7時30分から受付開始 ※15日が日曜・祝日の場合は翌日朝７時30分から受付開始
16～31日	当月1日午前0時から抽選申込開始	当月１日朝7時30分から受付開始 ※１日が日曜・祝日の場合は翌日朝７時30分から、1/1～3は休園のため1/4朝7時30分から受付開始

(5) | 登録時提出書類

□健康診断書または母子手帳の直近の健診面のコピー　□こども医療受給者証のコピー
□重要事項説明同意書　□食事調査書(0歳のみ)　□一時預かり登録カード
□児童票　□アレルギー調査票　□支給認定通知書のコピー(認定児のみ)

※アレルギーのある方は医師記入の保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表と意見書、保護者の同意書が必要です。提出がないと給食提供はできません。

※ 食事調査票を提出していただければ離乳食の提供は可能です。

※ 日曜・祝日は昼給食の提供はできません。（弁当持参、おやつのみ提供）

(6) | 当日の持ち物　＊持ち物にはすべて記名をお願いします。

品名	年齢	備考
名札	全員	左肩につけます
お荷物バッグ	全員	10×15㎝程度大きく記名又は名札をつけてください
お着替え一式	全員	2組以上
汚れものを入れる袋	全員	スーパー等のビニール袋
お昼寝用タオルケット	全員	10×20㎝程度大きく記名
ティッシュ	全員	一箱
□ふきタオル (20㎝×20㎝くらい)	0～2歳児	1日3枚　時間帯により (朝おやつ・お昼・午後おやつ用)
エプロン	0～2歳児	1日3枚　時間帯により (朝おやつ・お昼・午後おやつ用)
おむつ	0～2歳児 必要な方	預かり時間に応じて5、6枚 ※1枚ずつ記名をお願いします
おしりふき	0～2歳児 必要な方	1パック
プラスチックのベビーマグ	0・1歳児	使えるようになったらお持ちください。 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などの重いものはお控えください
プラスチックの水筒 (紐付き)	2歳児以上	水又はお茶 ※落下の際のケガ防止のため、ステンレス製などのどの重いものはお控えください
その他保育に必要と思われるもの	必要な方	例：ミルク、哺乳瓶、おしゃぶり・学習用具等

※ オムツ、おしり拭きが不足した場合、オムツ１枚１００円、おしり拭き１パック２００円で販売します。

(7) | 実費徴収について

園では保育計画に基づき、行事を行う日があります。参加行事により実費がかかる場合があります。ご了承ください。(100円～300円程度)

(8) | 当日のお預かり時間は登降園カードにて管理します。

ご利用日、来園しましたら受付にあるお子様の名前が書いてあるカードを機械にとおしてください。降園の際も同様です。予定時間より前に登園した場合やお迎え時間を過ぎた場合は別途保育料をいただきますのでご了承ください。カードは持ち帰らないようにお願いします。

休日保育・休日の一時保育

お仕事や用事などにより、日曜や祝日にご家庭でお子様の保育ができないとき、保育室でお子様をお預かりする「休日保育」「休日の一時保育」をご利用ください。

（1）｜休日保育について

子ども・子育て支援制度における2号または3号の支給認定を受けている方で、日曜（祝日）に就労等で保育を必要とする事由がある場合、休日保育を利用することができます。
その際は、稼働証明書またはシフトの提出をお願いします。
平日と保育必要理由が異なる場合は、対象外です。休日の一時保育をご利用ください。

シフト制利用の場合前月末日までにシフト表と合わせて前月末までにお申し出ください。

利用を辞退される場合は、遅くとも、利用日の３日前までに必ず施設に申し出てください。
事前の連絡のないキャンセルや正当な理由なくキャンセルが続く場合は、 休日保育の利用 をお断りする場合があります。

代替休日を設けない場合は、原則利用ができません。緊急等やむを得ない場合は休日の一時保育の利用となり、利用料がかかります。

持ち物・提出書類は一時預かりと同様です。前頁をご参照ください

※年末年始（12/30～1/3）は閉室となります。
　また、行事等でお預かり出来ない場合もありますので、ご了承ください。

(2) 休日の一時保育について

休日保育の対象となるお子様以外で、保護者等の就労、就業訓練、就学、冠婚葬祭、リフレッシュ等により保育が必要となるお子様をお預かりします。

利用希望は平日3日前まで(通常は木曜日まで)にお申し出ください。申込締切日以降でも、受け入れ人数に空きがある場合は休日一時保育を利用できる場合があります。

食事はお弁当をご持参ください。おやつの提供はあります。

苦情対応

苦情については施設長が窓口になり対応にあたります。何かありましたら遠慮なく申し出てください。
また、(福)わかば会では第三者委員を設置しています。苦情解決について申し出る事が出来ます。詳しくはホームページをご覧ください。

苦情解決責任者	わかば中央保育室　施設長
苦情受付担当者	わかば中央保育室　全職員
第三者委員	山田　基司 インテックス法律特許事務所　所属 弁護士・弁理士 電話番号　03-5777-6961
	桑島　朱里 保育所　施設長 電話番号　048-925-2518

苦情解決のしくみ

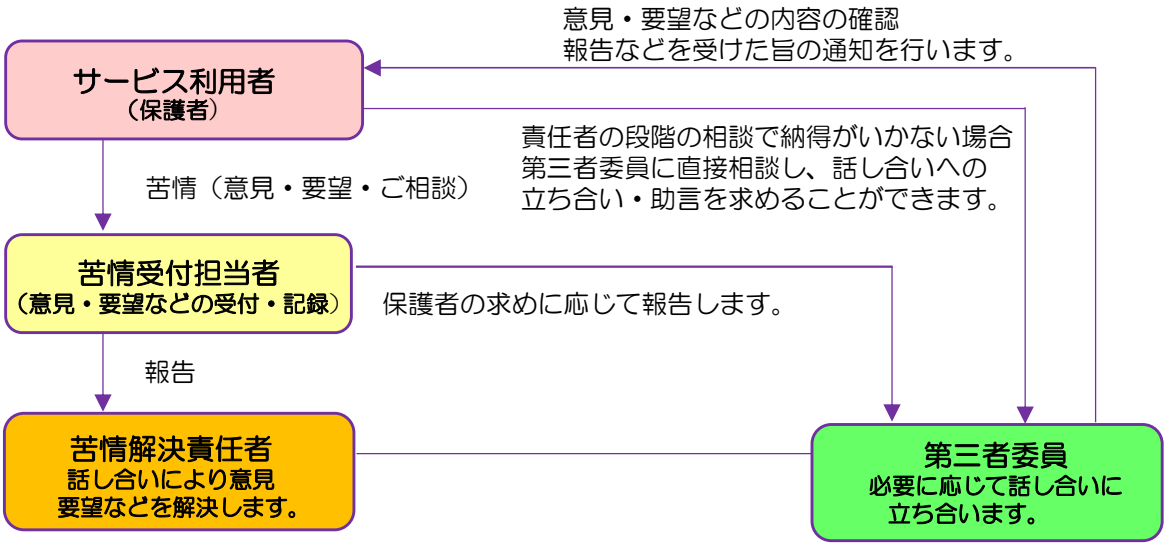

連絡事項

(1)｜ご家庭との連絡は、電子連絡帳、印刷物または園の掲示板・すぐーる等でお知らせします。送り迎えの際には必ず掲示板も確認してください。

(2)｜保育中、名札を利用します。洋服等への穴が気になる方は穴の開かないピンをご利用ください。園でも販売しています（320円）

(3)｜園児が、誤嚥に繋がるものは身に付けたり持ってきたりしないようお願いします。

(4)｜虐待の疑いがあった場合には、当園の虐待マニュアルに沿って対応させて頂きます。気になることがありましたら施設長または担任までお声掛けください。

(5)｜保育所に対するご意見・ご要望・ご相談などありましたら、遠慮なくお申し出ください。

(6)｜交通安全・不審者対応についてご自宅でもお子様が学べる機会を設けてください。講座等ありますので都度周知いたします。ご利用ください。
また、下記のＵＲＬからもご覧いただけます。
https://www8.cao.go.jp/koutu/kyouiku/index.html c
https://anzenkyouiku.mext.go.jp/tougekoubouhan/index.html

施設の運営主体

事業者の名称	社会福祉法人　わかば会
代表者氏名	理事長　熊井　慶尚
法人の所在地	草加市谷塚仲町353-1
法人の電話番号	048-922-0369

施設の運営主体

施設の種類	小規模保育A型	
施設の名称	わかば中央保育室	
施設の所在地	草加市高砂1-3-22	
施設の電話番号	048-920-2525	
施設のFAX番号	048-954-5568	
施設のHP	www.wakaba-chuo.com	
開設年月日	令和３年４月1日	
利用定員(年齢別)	0歳児・・・6名 1歳児・・・6名 2歳児・・・7名	
園舎の構造	鉄骨構造２階建て	
園舎の延床面積	131.62㎡	
保育室	1室	
設備の種類	冷暖房、床暖房、自園給食設備	
提携先幼稚園	草加みどり幼稚園 草加市栄町 3-3-12 048-936-0815	・集団保育の機会設定、保育内容に関す支援 ・必要に応じた代替保育の提供 ・家庭的保育事業等提供終了時の受入
職員体制	施設長・保育士・子育て支援員・看護師・栄養士・調理員 専門講師・嘱託医	

memo